

議会からのたより



第3回臨時会

議員構成が決まる！

議長に小森嘉孝氏

副議長に國部雅人氏

5月11日、改選後の初議会となる第3回臨時会が開催され、議長・副議長選挙、常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙、監査委員の選任を行ったのち、専決処分の承認3件、財産の取得1件、補正予算1件を審議し、原案のとおり可決して、閉会しました。

議長選挙（投票総数8票）

小森嘉孝 8票

副議長選挙（投票総数8票）

國部雅人 8票

報告

- ◆ 専決処分の承認
- ・ 税条例の一部改正
- ・ R4一般会計補正予算
- ・ R4簡易水道特別会計補正予算

審議事項

- ◆ 財産の取得（ロータリ除雪車）
- ◆ 監査委員の選任
- ・ 田中雄志氏（本町5）、橋本初昭氏（北浜）の選任に同意した。

議長就任挨拶



一生懸命の思いで

議員各位のご支援を頂き、遠別町議会議長に就任しました。改めて職の重責をひしひしと感じています。行政とは熱意をもって向き合い、議員各位のご理解を得ることを念頭において、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化と遠別町の発展に努めてまいります所存でございます。

主な補正予算

- 【一般会計】
- ◆ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金
- 1, 230万円新規

副議長就任挨拶



町民に信頼される議会を

この度、議員各位のご推挙により不肖私が副議長の要職に就任することとなりました。身に余る光栄に思いますと同時に、責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。小森議長を補佐し、町民の皆様にご信頼される議会運営を目指す所存でございますので、一層のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

議員構成 任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日



議席番号	3
氏名	大石 幸夫 (71)
当選回数	4回
所属委員会等	総務産業 西天北五町衛生施設 組合議会議員



議席番号	2
氏名	橋本 初昭 (63)
当選回数	1回
所属委員会等	総務産業 監査委員 (議会選出)



議席番号	1
氏名	小森 嘉孝 (68)
当選回数	3回
所属委員会等	議長 総務産業



議席番号	6
氏名	白幡 広喜 (55)
当選回数	1回
所属委員会等	総務産業 北留萌消防組合議会 議員



議席番号	5
氏名	山本 仁美 (65)
当選回数	3回
所属委員会等	◎総務産業 ○議会運営



議席番号	4
氏名	白井 金治 (70)
当選回数	2回
所属委員会等	○総務産業 議会運営



所属委員会等の
「◎」は委員長、
「○」は副委員長



議席番号	8
氏名	國部 雅人 (52)
当選回数	1回
所属委員会等	副議長 ◎議会運営 総務産業



議席番号	7
氏名	山下 悟 (40)
当選回数	2回
所属委員会等	総務産業

第 2 回 定例会

3月6日から3月10日の5日間を会期として開催し、定期監査結果報告、議会改革検討特別委員会調査報告の後、令和5年度町政執行方針、教育行政執行方針、各会計予算案の概要についての説明を受けました。一般質問は、小森議員、白井議員の2名が行い、専決処分報告、令和4年度各会計補正予算、条例の制定・一部改正、工事請負契約の変更、指定管理者の指定について審議し、原案のとおり可決しました。また、令和5年度の各会計予算については、予算審査特別委員会に付託し、本会議において承認し、会期を1日残して閉会しました。

行政報告

- ◆ 町立国保病院医師の採用
- ◆ 温泉総選挙2022の結果
- ◆ 令和5年度北海道遠別農業高等学校入学者の出願状況

報告

- ◆ 令和4年度定期監査結果報告

◆ 議会改革検討特別委員会調査報告（詳細は次ページ）

◆ 専決処分の報告（交通事故の和解）

◆ 専決処分の報告（工事請負契約の変更）

◆ 公営住宅建設工事（建築主体工事）

審議事項

◆ 工事請負契約の変更
・ 町立診療所建設工事（建築主体工事）

◆ 議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

◆ 個人情報保護に関する法律施行条例の制定

◆ 情報公開審査会条例の制定

◆ 情報公開条例の一部改正

◆ 議会の個人情報保護に関する条例の制定

◆ 職員の定年の引上げに伴う関係条例の整備

◆ 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

◆ 国民健康保険条例の一部改正

◆ 次世代多目的交流センター設置及び管理に関する条例の一部改正
◆ 旭温泉設置条例の一部改正

◆ 指定管理者の指定（アクティブシニア多世代拠点交流センター）

◆ 指定管理者
（福）遠別町社会福祉協議会

主な補正予算

【一般会計】
◆ 議員費用弁償

339万9千円減

◆ 地方バス路線維持費補助金

265万円増

◆ 出産・子育て応援給付金

75万円新規

◆ オロロン地区新規就農者支援対策事業負担金

222万1千円増

◆ スマート農業導入支援事業補助金

329万円増

◆ 林業専用道（規格相当）作設調査設計業務委託料

600万円新規

◆ 林業専用道（規格相当）作設工事

2,600万円新規

◆ 町道除排雪業務委託料

4,000万円増

◆ 町道共栄線（第2共栄橋）災害復旧工事

1,700万円削除

全国町村議会議長会表彰

去る2月8日、全国町村議会議長会定期総会において、自治功勞者として「町村議会議員として27年以上」在職した西畑広男議員、「町村議会議員として15年以上」在職した木村秀雄議員が表彰され、3月6日の第2回議定会定例会に先立ち、議場において表彰状の伝達を行いました。



議会改革検討特別委員会
調査報告（3月6日 第
2回定例会報告内容）

本町議会において、住民の代表機関として、多様な住民意見の反映や議会としての機能を十分発揮できる体制を維持しつつ、人口が減少する中、遠別町議会のあるべき姿について検討・協議するため、令和4年9月14日に「議会改革検討特別委員会」を設置しました。

本特別委員会は、現議員の任期が令和5年4月30日までである事を踏まえ、議員定数については、変更がある場合は12月定例会での条例一部改正案提案を期限と定め、委員会を3回開催して鋭意調査、検討をした結果、下記のとおり決定し、第2回遠別町議法定例会において報告しました。

第1回

議会改革検討特別委員会
令和4年10月17日 開催

第2回

議会改革検討特別委員会
令和4年11月7日 開催

第3回

議会改革検討特別委員会
令和4年12月12日 開催



検討結果

議会議員定数について

人口減少、道内町村の状況等を考慮し、次期遠別町議会議員選挙から現状より1名減の8名としました。

常任委員会の数、名称、所管について

現状「総務産業」と「文教厚生」の2つの常任委員会を設置していますが、議員定数の減及び、常任委員会活動を合同で実施することが多い現状を踏まえ、常任委員会を「総務産業常任委員会」の1つとし、町政全般を所管することとしました。

議員報酬について

議員のなり手不足解消のため、全国的に議員報酬の見直しを検討されていますが、平成31年4月に改正しており、過去の議会議員改選期において、遠別町では選挙が実施されている状況から、今回は現行のままとしました。

議会選任監査委員について

議員定数の減を踏まえ、民間からの推薦を検討しましたが、地方自治法及び遠別町条例の規程どおり、議員から選出し推薦することとしました。

まとめ

本特別委員会での調査・検討の結果、人口減少に伴い議会のスリム化を図るため、次期遠別町議会議員選挙から議員定数を1名減の8名とし、常任委員会を総務産業常任委員会1つとした条例改正案を、令和4年12月の議法定例会で条例を提案し、可決しました。

地方分権の推進により、自立的な自治運営を支えるために、議会の役割はますます重要となっており、今後も議会本来の役割である政策形成や執行機能の監視といった機能の強化とともに、議員各自が研鑽を積んで、住民に信頼される議会となるよう努める必要があると考えます。

小森議員

問 生活支援事業を行うべきでは？ / 町有地の賃貸借等を進めるべきでは？

笹川町長

答 現状を見極めながら検討 / 一時貸付等要望があれば精査し、積極的に貸付を検討

町政を問う

第2回定例会「一般質問」



問

町民生活への支援について、現在、社会経済において記憶にないような物価高騰が進み、年金生活者、子育て世代をはじめ、多くの町民が窮屈な毎日の生活を余儀なくされている。我が町は生活支援券、ほのぼの・ふれ愛券、原油高騰対策支援など令和4年度も町民向けに多くの支援を進めてきた。しかし、冬期間は電気料金や暖房用灯油の値上げがその支援を超えており、節電、室温設定、生活必需品の節約など、家庭生活での努力では限界が来ていると思う。遠別町は、町民に対して優しい町づくりを進め、令和5年度も生活支援事業に取り組むべきと考える。

次に、町有地の有効活用につ

いて、現在一部の町有地は、賃貸借契約により貴重な収入財源となっている。近隣町村では、町有地を宅地化し売却している。遠別町においても有効活用策として、町有地の賃貸借や売買等を進めるべきと考える。町長の考えを伺いたい。

答

町民生活への支援についてだが、新型コロナウイルス感染症により、世界中の物流が大きく混乱し、令和4年には、ロシア・ウクライナ情勢の悪化により、輸入制限や原油価格の高騰など、物価の高騰が続き日本国内においても様々な影響を及ぼしている。本町においても、国の新型コロナ対策交付金を活用し、水道基本料金の減免、町民一人1万円の生活支援助成券の配付、更には1次産業事業者への支援、飲食店あるいは商工業者に対し、必要な事業を選択し支援してきた。物価高騰が続いている状況であることは十分理解をしているが、令

和5年度に向けた国の交付金の配分情報はなく、当初予算においては、コロナ等の支援策は予算計上していない。しかし、光熱費の値上げなど町民の生活は、引き続き厳しい状況であることは理解をしている。物価の動向を把握し、必要があると判断すれば、補正予算により支援をしてまいりたい。



「町有地の有効活用について」であるが、町有地は長期貸付、一時貸付などにより、町税と同様に貴重な自主財源の一つである。近年、寄附等により新たな町有地の取得もあるが、新規事業の実施など、町有地の活用方法を十分に検討し、単に遊休地として放置することなく管理し、また、一時貸付などの要望があれば内容を精査し、積極的に貸付を検討してまいりたい。

再質問

問

町民生活支援についてだが、北海道電力から、6月から34・87%の値上げを経済産業省に申請して認可をされるというような知らせも届いており、個人の家庭にも電気料金のプラン見直しなどの話も届いているようである。

今必要があるとするならば、補正予算によって支援をとということだが、日本経済がまだまだ不安定ということで、安定するまで、または、高騰対策の予算



等が国として計上されたならば、物価の動向も踏まえながら、1回ではなく、複数回、また年金生活や、子育て世代など、いろんな形で改めて支援をしていくべきだと思う。

町有地の関係だが、積極的に利用していただきたいという旨の話もあった。

例えば、道の駅や富士見ヶ丘公園は、公園条例の中に定められている町有地もあると思うが、これも協議していく中で貸付けの対象になるのか、また、売買等も考えている町有地があるのか。

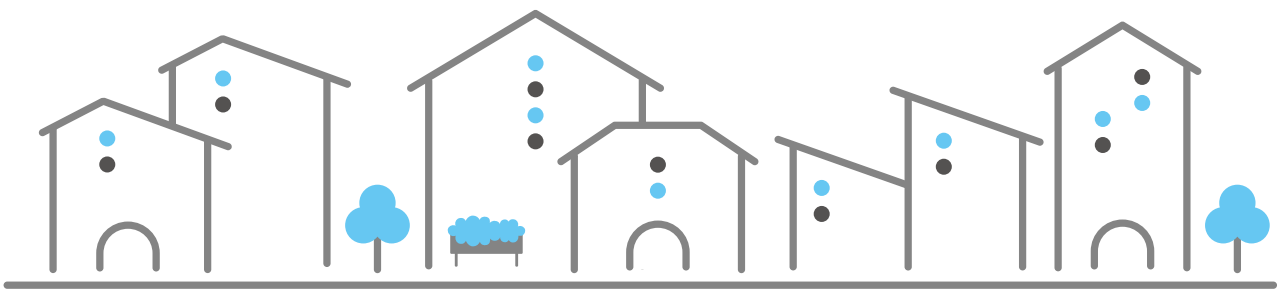
答

町民への支援にむけてどうなのかという質問だが、電気料の動向については、先日、国会審議の中でも質問に対して明らかにしている情報があったというふうには私は記憶している。6月という今再質問の話があったが、北海道電力については4月からというふうな考え方もあったというふうに聞いていますが、それはもう一回検討するようにと国の内閣総理大臣からの意向が示されているので、6月からすぐという形にはならないというふうに思う。現状としてはかなりこう上がっているという状況は私も十分把握し、理解もしているので、現状をもう少し見極めながら、支援の動向、どうすべきかということについては検討を加えていきたい。

公園用地のことについての質問だが、公園用地、条例上で公園として指定されているが、公園用地の中で、区域外として使える用地があるというのであれば、検討を加えていきたいと思っています。実際そういう需要

もあるというようなことも私耳にしているので、これについては、議会の皆さん方と協議をしながら対応していきたいと思っております。ほかの所有地についても、先ほど最初の答弁で申し上げたように、まとまった用地については、今後の行政需要にどう対応するかというのを考えながら対応していかなければならぬと思っております。まとまった用地として使い切れるのかどうかっていうこともある。さらには、個人として住宅用地として使いたいというふうなそういう要望もあるかと思うが、今後まちづくりの中で、どういった立場でどう進めたいのかということとは、十分検討を加えていきたいと思っております。

売買のことについては、また状況がどういうふうに変化するのかということも踏まえて、考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。



白井議員

問 町の木、花をもっとPRすべきでは？ / 町民農園の今後の利活用は？

笹川町長

答 周知に努め、今後の周知方法を検討 / 必要最低限の維持管理をし、現施設を維持。



問

遠別町は、未来にむかってはばたくまちづくりのため、自然を愛し、美しいまちをつくりますの町民憲章を制定し、町木をシラカバ、町花をツツジとしたが、そのことを知らない人が多く、町民の中でも浸透していない。

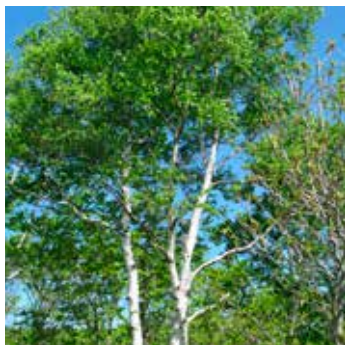
町のシンボルとなる町木、町花を広報紙やインターネット、または、町の中で多くの人が目に見えるようにするなどもっと多くPRし、町内は元より町外においても認知度を上げる必要があると考える。

2点目、平成17年度に町民農園を設置、当初は利用者がいたが、令和3年、4年と利用者はゼロとなっている。令和4年には土壌つくりのため、4Hクラブによるミニひまわりの栽培のみであった。この状況を踏まえ、今後、町民農園の利活用について

町長の考えを伺う。

答

町の木、町の花については、遠別町町民憲章制定準備委員会からの指定部会において、木についてはシラカバ、花についてはツツジというふうに、昭和57年3月開催の議会定例会で、町民憲章の制定と併せて指定をされている。



町の木：シラカバ
昭和57年3月11日制定

これまでも、遠別町史やさらには数年ごとに発行している、町勢要覧、ホームページなどにおいて、町の木、町の花について紹介しているが、町民の皆様の中には、町の木、町の花をご存知ない方もいるかと思う。

さらには、ネームカードを下げ、ネックストラップ。これは、議員の皆さん方にもそれぞれお渡ししているかと思うが、このネックストラップの中にもツツジとシラ

カバの木を織り込んでおり、私は常時これを携帯しながら役場に勤務しているところである。



令和3年作成の「越前織ネックストラップ」

引き続きこれについては、ホームページへの掲載やバックボードを活用した町内外へのPR活動、さらには、広報えんべつに1回掲載するなど周知に努め、今後は公共施設の花壇や植樹等で活用するなど、広く町民の皆様を知っていただく方法を検討してまいりたいと考えている。

町民農園については、道管中山間地域総合整備事業として整備を行い、利用計画については、町内を中心とした500件の住民アンケートを実施し、利用回答をもとに80区画として平成17年

5月1日に運営を開始したところである。

利用者の声を踏まえ、土壌改良や耕起を行うなど利用拡大に向け取り組み、区画面積の拡大、平成31年度においては、利用料金の見直しを行いながら取り組みでまいりましたが、利用の低迷が続いている状況である。現状を見ると、利活用に向けた新たな取り組みは、必要ないというふうに見えるが、補助事業上の処分制限期間が定められており、令和7年度までは必要最低限の維持管理と、引き続き4Hクラブ等の協力を頂きながら、現施設を維持していく考えである。

また、双方向やPRポスターに加えて、広報えんべつを活用し、さらなる周知の強化に努めていきたいと考えている。





町の花：ツツジ
昭和57年3月11日制定

再質問

問

町木、町花を制定されていたが、遠くに忘れられた姿になってしまった。

入り込みの多い旧とんがりかん周辺、道の駅えんべつ富士見、また、旭温泉の周辺等に植栽し、町花ツツジをアピールするべきだと思う。町長はどのように考えているのか。

また、町民農園は令和7年までの活用維持とのことだが、どのような活用、また、PRするのか、このことについても再度伺う。

答

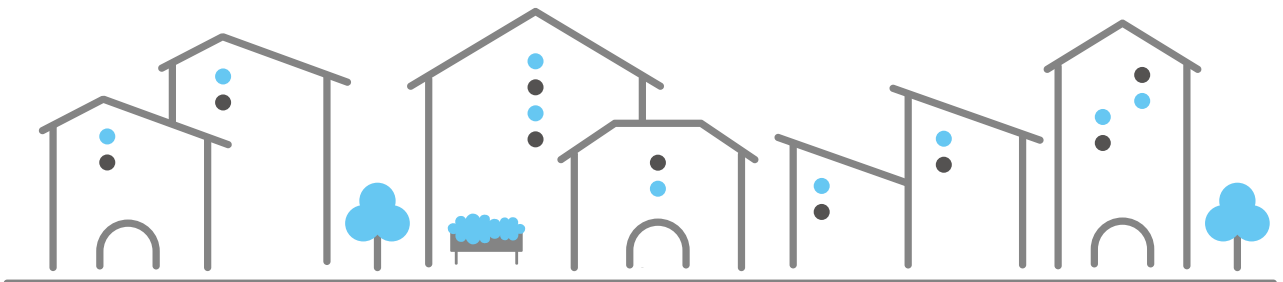
町の木シラカバ、花ツツジについては、木については、町内の山には、かなり多く自生しているという状況であり、たまたま街の中にはあまり生えてない。例えば、遠別神社の周りの木がある。針葉樹ではなくて、ほとんどが広葉樹である。その広葉樹が秋の落葉時期になると、ものすごい葉が落ちて、5丁目北線道路が葉で一杯になって風が吹けば1か所に集まるが、風が吹かないと、道路上に葉が落ちてスリップするというような、そういう状況にもなりかねないという思いがあり、街の中にシラカバを植樹することが果たしてどうなのかなという、思いがあり、そのことについては、白井議員も理解していただけるのかと思う。

道の駅、旭温泉、この付近に植栽というのはツツジのことを多分言ってると思うが、それは可能であると思うし、やっぱり町の花っていうものをアピールするにおいては、可能だと思ってる。ただ、ツツジについても、秋から冬になるとそのままではおけないという、その管理の問題があるので、それをどうクリアしていくかって

ことを考えなければいけない。前向きに捉えて進めたいというふうに思っている。

それから、補助金の適正化法に引っかかるというような形の中で、今の町民農園のあの区域、あの区域一帯のことを指すわけだが、補助有効期間30年というその年限があるので、令和7年という言葉を申し上げたが、それ以降のこと、利用の仕方等については、これは今、令和5年であるので、これは、今私が単独でそのことについてどうするということとを申し上げる段階ではないと思ってるが、町の振興発展のために利用するという考え方をこれからも持つていく必要があるかと思う。

それがどんなことがあるかってことについては、今、私は言及する立場にはないと思ってるので、これ以降、議会の皆さん方とそのあとの理事者の中で話し合っていたことが、一番いいことなのかなと思ってる。



令和5年度 遠別町各会計予算審査特別委員会

令和5年第2回議会定例会で一般会計外6件の予算審査を遠別町各会計予算審査特別委員会に付託し、3月8日・9日の2日間で審議が行われました。委員長には、大石委員、副委員長には柏谷委員が選任され、提案のあった予算の中で一般会計予算には、「大型事業が続く中、費用対効果を考慮し、将来への健全財政を構築して、町民の不安を解消するよう、町民への親切・丁寧な説明に努められたい。」との意見を付し、全ての予算は原案のとおり可決されました。

主な質疑は次のとおり。

【一般会計】
― 総務費 ―

公営住宅に空きがあるが、民間賃貸住宅を建設する計画があるのか？

Q 民間賃貸住宅建設助成支援事業補助金4,000万について、近年、北浜や若葉でこの民間賃貸住宅の建設が進んでき

た。

この需要も多い中で建設されるということは、必要不可欠であると思うが、その反面、公営住宅に空きが出てきてるといいう話を聞くが、公営住宅が空いていて、またこれを建てる計画があるのか。



民間賃貸住宅（若葉町）

A 民間賃貸住宅については、公営住宅とは違った所得階層の方が入れるということ、確かに、公営住宅についても空き家が少し目立つような状況にはなってるかと思う。ただ、所得

制限があり、公営住宅の入居に關しては、低所得者の方が対象である。

町内の状況を見ると、共稼ぎの方など、所得がオーバーしてしまう方がいる。民間賃貸住宅の需要は、現在、過去に建てた住宅についても順番待ちが30件ぐらいあるという話も聞くので、来年度は、若葉町に一年建てた1棟8戸の住宅の並びに、同じく1LDKを1棟8戸建てていきたい。

公営住宅の建て替えに關しては、今年度、港団地に1棟4戸の建設をしたが、今年度以降については、昨年検討した公営住宅の計画の中で、新しい住宅は建てずに、そういった所得のオーバーする方の対応を考え、民間賃貸住宅や特定公共賃貸住宅、そういった公営住宅に入れない方の住宅の検討をしていきたいというような計画の中で決まったので、来年度、民間賃貸住宅を建てたいということ、予算計上をした。

Q 民間のアパルトの場合は、空きが出たら修繕するなり、検査するなりして、また募集かけると。公営住宅の場合は、空き室が長くなるから、この辺考えられないかと、ますます空きが出る。何か月も募集がかからない。この辺も改善する余地はあると思う。

A 公営住宅に空きが出てるのは事実で、募集をかけても、応募がない状況なので、ほかの町村でもやってる随時募集ということ、募集かけて応募がなかった住宅、それを全てやるかというのは別だが、それを随時募集ということ、いつでも希望される方がいけば入居できる。ただし、その所得要件とかについては公営住宅なので、条件を満たしてる方という条件にはなるが、そのような対応を来年度以降、考えていきたい。

― 商 工 費 ―

旧とんがりかん改修費の
財源の手立ては？

Q 旧とんがりかん活用事業で、工事の内容それぞれの金額が分かれば教えていただきたい。



A 屋根を含めた外部改修については、1億2,000万。内装の改修として、1億1,000万。外構工事は、1,000万。次に、ネット遊具という形で工事費含め、1億円。その他になるが、電気機械設備で、6,000万円の合計4億円という内訳となっている。

Q 内装・屋根等の金額を伺ったが、旧とんがりかんは、平成4年の8月から利用され30年ほどたっているが、これだけの工事をやることによって、あと何年この建物を利用できるのか。

A 今現在のとんがりかんについても、30年ほど使われてきている。工事内容については、屋根について、銅板を使いながら、30年以上使えるような形で耐久性も考えた中、途中メンテナンスは必要かと思うが、30年、40年等使っていきたい。町のシンボルでもあるので、そういう考えで、設計しているところである。

Q 特殊な工法を使いながら、旧とんがりかんを維持改修するということが、金額に対しての工事費、事業費に対しての手立てはどのような形になるのか、ほとんどが地方債ということだが、地方債もいろいろな形が当然あると思うが、有利な地方債を利用するという考え方もし分かるものがあるか教えていただきたい。

A 今回、4億円の事業費に対して財源内訳としては、4億円の地方債と、その他財源ということで2,000万見させてもらっている。4億円については、過疎対策事業というものをメインに考えており、その中でも、雇用対策等ができるのであれば、特別枠というか、そういった500億の別な過疎対策の中にも枠があり、そういった形のものを狙っていきたい。

借入額に対して過疎債については、7割の交付税のバックがあり、実質、町としての持ち出しは、3割の持ち出しということになるので、4億に対して、1億2,000万の持ち出しで工事ができるといいう形になる。

ただ、過疎債にも全道的な、全国的な枠配分というものがあるので、必ずしも、まんどに当たるかどうかというのは、最終的には要望してみなければ分からないが、特別枠については別枠になるので、そこが該当になれば、そういった財源の確保ができるものと思っている。その他については、まちづく

り応援寄附金のほうを活用させていただいて、子どもの遊具施設等で再生利用することであるので、そういった財源に使うことは、逆に寄附金をもったものの有効活用になると思うので、そういった財源を充てるようにしている。

